

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

| | | | |
|--------|---|--------|--------------------|
| 会 議 名 | 令和元年度第2回木津川市子ども・子育て会議 | | |
| 日 時 | 令和元年11月12日 午後3時30分～午後4時45分 | 場 所 | 木津川市役所 5階全員協議会室 |
| 出 席 者 | 委 員 | 別紙のとおり | |
| | その他出席者 | なし | 傍聴人の数 2人 |
| | 庶 務 | こども宝課 | ■公開 □非公開 □一部非公開 |
| 議 題 | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画（案）について （こども宝課）【資料1】</p> <p>(2) 木津児童館の耐震改修及び屋上防水改修等について （社会福祉課 木津児童館）【資料2】</p> <p>(3) その他</p> <p>①特定教育・保育施設等の利用定員について （こども宝課）【資料3-1、3-2】</p> <p>4 閉会</p> | | |
| 会議経過要旨 | <p>1 開会</p> <p>事務局にて司会進行。本年11月1日付の市の組織改編により、事務局である「こども宝課」が「健康福祉部」から「教育部」になったことを報告。会議成立の報告と会議資料の確認。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>安藤会長が、本日の会議録の署名委員について、会長のほか堀江委員を指名。</p> <p>3 議事（○：質疑・意見、⇒：質疑に対する返答）</p> <p>(1) 第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画（案）について 【説明】</p> <p>前回会議で骨子案までの説明を行ったので、本日は、その後の追加・変更部分等を中心に説明を行う。主には第4章以降が新たな追加部分となる。</p> | | |

2 頁に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく推進計画を包含する内容を記載した。

9 頁以降に「特別な配慮を必要とする子どもの状況」について分析したものを記載した。

11 頁以降に「第 1 期計画以降の市の取組み」について一覧表にまとめた。

20 頁以降に「第 1 期計画の主な事業の実施状況」を整理した。

23 頁以降に「第 1 期計画の進捗状況・評価」について記載した。

27 頁、28 頁の「基本目標 3」に子どもの貧困対策の文言を追加した。

29 頁以降に「施策の展開」を記載した。主な構成として「市民の主な意見等（ニーズ調査より）」、「施策の方向」、「主な事業」としている。なお、「市民の主な意見等」欄で、※として調査結果を示しているものもある。

43 頁に「④子どもの貧困対策」、44 頁に「⑤外国籍の子どもへの支援」を記載した。

50 頁以降に必須記載項目である「教育・保育の量の見込みと提供体制」を記載した。54 頁までは制度の説明であり、幼児教育・保育の無償化に係る内容も記載した。

55 頁に「将来フレーム（将来の子ども人口）」を記載した。推計手法はコーホート変化率法を用いて推計を行った。ただし、城山台地区に関しては、特に過去 5 年間の変化率が大きいため、コーホート要因法により推計した。

56 頁は必須記載事項で「教育・保育提供区域」を記載した。

58 頁以降に「教育・保育の量の見込みと確保の内容」を記載した。第 1 期はニーズ調査結果により算出したが、第 2 期では実績数値により算出することとした。なお、教育・保育と放課後児童クラブについては、ニーズ調査結果の潜在的就労意向も反映させた。

74 頁以降に「計画の推進体制」を記載した。

今後、施設等利用給付に係る記載等を追加する予定である。

補足説明として、令和 6 年度までの教育・保育の量の見込みを見ると、まだまだ増加傾向にあること、また幼児教育・保育の無

償化といった社会情勢の変化も踏まえ、待機児童対策を進める必要があることから、本年度末で廃園を予定している木津保育園分園の廃園時期を延期することを検討していることをご報告させていただく。なお、公立保育所民営化等実施計画の変更ではあるが、内容の根幹に係るものではないことから、市の政策決定で変更していきたいと考えている。

次に、地域子育て支援事業として、市内4か所で実施している子育て支援センターのうち、木津と山城の2か所について、待機児童対策の一環となる保育スペースの確保の観点から、現在の保育園舎内から、別の場所への移設を検討していることをご報告させていただく。

最後に、55頁の「将来フレーム（将来の子ども人口）」については他の計画との整合性やバランス等も見極めて示していく必要があることから、本日はこの内容で提案するが、庁内でも慎重に議論を重ねているところであることをご理解いただきたい。

【質問・意見】

○子育て支援センターの移設について、時期や場所など具体的な内容は。

⇒担当課での検討は進めているが、市としての方針決定までは至っていない段階である。空き店舗の活用や本年度で廃園予定のやましる保育園分園の利活用など、本年度中に準備し、来年度当初からの実施を検討中である。

○現在は園に併設のため、園の保育士が応援に入ることもあるが、別の場所になると、そのようなことができなくなるため、人員確保を検討されたい。

⇒承知した。

○ニーズと確保の課題に対し、人材確保の内容がでてきていないので、そういった部分も記載できればよいと考える。例えば、京都府保育協会などで、離職される際の届出の管理など、そういった動きはあるか。

○協会で離職者に対する届けについては行っていないが、京都府保育人材マッチング支援センターにおいて、離職者に対する案内、登録等呼びかけられていることはあった。

○各園で、離職時に届け出るような推奨などは行っているか。強制力はないが、潜在保育士の掘り起こしにつながるので、そういったこともご判断いただければよいと考える。手法は様々であるが、今後にもつながるように人材確保に係る内容について記載していけばよいのではないかと考える。

⇒人材確保は重要課題と認識しており、様々な手法が検討できるものとする。施設はあるが保育士がいないという課題もある。今回の計画にどのように記載していくか検討する。

○厚生労働省所管の放課後児童クラブと、文部科学省所管の放課後子ども教室の記載があるが、もう一つ、文部科学省所管で長期休業中に対応する自習教室というのが出てきている。その三者がどういう関係にあるか、情報等を確認されたい。

⇒現在、児童クラブを夏休み等も開設しており、放課後子ども教室も児童クラブとの一体的な開設を進め、これらの拡大も検討している。引き続き、様々な策を検討していきたいと考える。

○各所管課が異なる場合は難しいが、木津川市は今回、組織が一体化したということもあり、そういった検討もできると考える。

○交通安全対策についての考えは。

⇒「(3) 安全な環境づくり」の主な事業において、「①交通安全対策の推進」を記載している。

○できるだけ具体的な記載に努めていただければと考える。

⇒検討する。

○子どもの耳の聞こえ、聴覚に係って、教室の騒音が課題となっている。小学校は一定の規則に基づき対策されているが、保育園にはないため、騒がしさが反響するなどして聞きづらいことがある。大人と違って小さな子どもの場合、聞きたい音が聞こえずに言葉の発達に影響することもある。また、外国人のように、言葉を覚えなければならない人にも影響がある。こういった施設的环境を整えることも大事である。

⇒全施設に対する環境面について、どのような対策を講じていくかについては重要な内容であると考えているが、今後の検討課題としてお受けすることとしたい。

(2) 木津児童館の耐震改修及び屋上防水改修等について

【説明】

耐震性に問題があるという調査結果を受けて耐震補強を行うとともに、屋上防水改修及び外壁・館内改修、エアコン改修を行うもの。なお建物については、平成8年に一部改修を行っている。

耐震結果は、1階において耐震基準値0.7以上必要なところ0.49であった。この1階の強度不足に対し、1階の窓部分と増築部分の補強を行う。

令和2年度に工事設計の実施、令和3年度に改修工事の実施を予定している。

【質問・意見】

なし

(3) その他

①特定教育・保育施設等の利用定員について

【説明】

令和2年度の1号認定は867人、2号認定は1,568人、3号認定の0～2歳の計は975人、合計で3,410人として対応する予定とした。

本年度からの変更点としては、梅美台こども園で、低年齢児のニーズに対応するため2号認定から3号認定への振替え、教育ニーズが高まる中、愛光こども園・愛光みのりこども園・認定こども園州見台さくら・認定こども園木津さくらの森で1号認定の増員、木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づき実施する、木津川台保育園の廃園及び認定こども園木津川台の開園に伴うものである。

これにより、1号定員は36人増、2号定員は6人の減、3号定員は変化なしとなる。

【質問・意見】

○地域型保育事業について、3歳児時点での接続に問題はないか。

⇒キティールームは運営母体の「みかのほら幼稚園」、2つの「みのりルーム」は運営法人の愛光福祉会へ進級いただく見込みで、かもめ保育園・おうち保育室 sora は、「なごみこども園」

| | |
|----------------|---|
| | <p>が連携施設となる。なお、第2期子ども・子育て支援計画(案)では、令和6年度の2号認定において供給不足となる見込みでもあり、この確保方策については検討する必要があると考えている。</p> <p>○木津保育園の分園を廃止するという話があったが、廃止された際の在園児は、本園へ統合ということでよいか。</p> <p>⇒木津川市公立保育所民営化等実施計画において、木津保育園分園は本年度末で廃園としており、本年度の在園児については、本園へという形で調整している。ただし、廃園時期については待機児童対策のために時期の延期を検討しているところであり、延期となった場合は、分園での進級・本園への転園・その他の園への転園など、状況に併せて整理を進める。</p> <p>4 閉会</p> |
| <p>その他特記事項</p> | <p>傍聴者1名</p> |
| <p>署名欄</p> | <p>木津川市子ども・子育て会議 会長</p> <p>安藤 和彦</p> <hr/> <p>木津川市子ども・子育て会議 委員</p> <p>堀江美重子</p> <hr/> |